

新型コロナウイルス感染対策の緩和について

各位

令和5年4月28日
学生部長

5月8日以降については、新型コロナウイルスは感染症分類が5類に移行となり、季節性インフルエンザと同じ扱いとなります。それに伴い、本学の感染対策は以下のとおり、緩和しますが、引き続き感染予防に努めてください。

なお、目前に控えたゴールデンウィーク期間(4/29~5/7)中は、帰省等による人の流れが活発となり、一時的に感染者が増加することが懸念されています。人混みへの外出時や多人数のイベント参加の際は、積極的にマスクを着用するなど、高い感染予防意識を持って行動してください。

【 5月8日以降における緩和方針 】

項目	内容	対応
学生	・登校前の検温、健康管理シートの記入 ・マスクの着用、実習時の手袋 ・コロナ濃厚接触の報告	任意 ※但し、混雑時の電車、スクールバスに乗車時はマスク着用を推奨します
	・コロナ陽性の報告	継続 大学もしくは担任へ連絡
	・コロナ陽性となった場合の出席の取り扱い	季節性インフルエンザと同等扱いとなる為、診断書を以って公欠扱いとなります
設備	・パーテーション ・受付飛沫防止シート	撤去 食堂、学生ラウンジ、わきあいあい、事務局、キャリアセンター、図書館、CALL室等
	・検温サーマルカメラ（ロビー） ・オートディスペンサー（自動消毒）	継続 ※但し、各廊下の消毒ボトル、紙ペーパーは撤去
講義室の座席	・前期の授業期間中は座席指定	継続 ※但し、座席間隔シールの撤去
各種行事	・教育懇談会、オープンキャンパス等の各種行事における個別相談時の「パーテーション」	継続 ※来校時の参加者への検温、消毒は推奨します ※教職員、OCスタッフは、マスク着用（義務）で運営します